News Release

電力･ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

平成 28 年 4 月 28 日
経済産業省
電力･ガス取引監視等委員会

旧認可供給条件の承認に関する意見聴取について意見を回答しました

本日、電力･ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた旧認可供給条件の承認申請について審査を行い、委員会として当該承認を行うことに異論がない旨の意見を回答しましたのでお知らせいたします。

東京臨海熱供給株式会社は、改正前の熱供給事業法第 15 条ただし書の認可を受けていた料金その他の供給条件（以下「旧認可供給条件」という。）について、引き続き旧認可供給条件の承認を得るべく電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成 27 年法律第 47 号。以下「改正法」という。）附則第 53 条の規定に基づき、平成 28 年 4 月 7 日付けで旧認可供給条件の承認申請がなされました。

これを受け、平成 28 年 4 月 13 日に経済産業大臣から旧認可供給条件の承認を行うことについて改正法附則第 58 条第 1 項第 7 号の規定に基づき、委員長に対し意見の求めがありましたので、当委員会において審査を行ったところ、経済産業大臣へ当該承認を行うことに異論がない旨の意見を回答しましたのでお知らせいたします。

（本発表資料のお問い合わせ先）
電力･ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長　新川
担当者：皆川、小野、吉野
電　話：03-3501-1511（内線　4381～4）
03-3501-1552（直通）